

一般社団法人日本歯科専門医機構 2019年度臨時社員総会議事録

1. 開催日時 2020年2月19日（水）午後3時00分～4時30分

2. 場 所 日本大学桜門会館 303・304会議室

3. 社員数及び定足数

現在数 28団体 定足数 14団体

出席数 27団体

4. 出席理事の氏名

住友雅人、柳川忠廣、鳥山佳則、今井 裕、木本茂成、古郷幹彦、
松村英雄、井上 孝

欠席理事 宮脇卓也、浅海淳一、栗原英見、豊田郁子

5. 出席監事の氏名

横山 敏秀

欠席監事 根ヶ山光一

陪席者 丸山高人

6. 開会の辞

午後3時00分に柳川副理事長より挨拶がなされ開会した。

議長は、定款第15条第1項により住友理事長が務める旨の報告がなされ、定足数の充足を確認し本臨時社員総会の成立を宣した。なお、定款19条に則り、議事録署名人として一般社団法人日本歯内療法学会 宇井和彦先生が住友理事長より指名された。

7. 理事長挨拶

住友理事長より、挨拶に続き次の項目について説明・報告がなされた。

1. 厚生労働省の検討会とワーキングでの指摘事項
2. 日本歯科医師会におかれた検討会での議論
3. 日本専門医機構の設立と検討事項

4. 機構設立直後の厚生労働省保健課との意見交換
5. 日本歯科専門医機構での具体的実績
6. 日本歯科専門医機構が次に実施する事項
7. 日本歯科専門医機構が次にコーディネートする事項

8. 報告事項

1) 庶務報告について

今井理事より平成31年4月1日～令和2年2月5日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告

木本理事より2020年1月31日現在の月次決算書について報告がなされた。なお、雑支出の執行率（547%）については顧問弁護士・税理士の業務委託費が計上されている旨、補足説明がなされた。

3) 役員候補者選考会議について

住友理事長より役員候補者選考会議委員名簿について報告がなされた。併せて今後のスケジュールについての説明がなされた。

4) 共通研修について

今井理事より歯科専門医「共通研修」認定申請の手引きと認定申請書についての報告がなされた。対象学会は今現在認証申請のあった5学会である説明された。また、共通研修の説明会の開催を予定していると補足された。鳥山副理事長の「日本歯科医師会の研修会を機構に申請できますか」との質問に対し、「できます。」と回答された。日本口腔衛生学会より「eラーニングはいつから開始ですか」の質問に対しては現在システム導入を検討中である旨、回答された。日本口腔インプラント学会より「日本顎顔面インプラント学会と日本口腔インプラント学会が連携して作る新しい専門医にも試験を課す必要がありますか」の質問に対し「新しい専門医にも試験を課す必要があります」との回答がなされた。

5) 専門医制度等に係る認証申請について

住友理事長より12月20日に専門医申請学会評価認定委員会から事前に提出された質疑・意見等に基づき、(一社)日本歯科麻酔学会、(特非)日本歯周病学会、(公社)日本小児歯科学会ならびに(特非)日本歯科放射線学会の4学会のヒアリングを実施し申請学会専門医制度の認証等を協議した結果、「本機構が認証を可とする」答申書が提出され、2月19日の理事会で認証した旨の報告がなされた。

6) WSの実施について

住友理事長より11月21日に開催された第2回WS報告書が配布され概要が報告がなされた。

- 7) 委員等の報酬・旅費に関する規程の改正について
丸山顧問弁護士より委員等の報酬・旅費に関する規程の改正について報告がなされた。
- 8) 厚生労働省委託事業委員会について
住友理事長より「歯科医療の専門性に関する協議・検証」の事業名で厚生労働省より事業を受託し別紙委員で報告書をまとめていると報告がなされた。
- 9) yomiDr. 記事掲載について
住友理事長より資料9をもとにインタビュー記事について報告がなされた。
- 10) 2020年度事業計画について
今井理事より2020年度の事業計画について報告がなされた。
- 11) 2020年度予算について
木本理事より2020年度予算について報告がなされた。
- 12) その他
住友理事長より、特許庁に商標登録の申請していた「一般社団法人日本歯科専門医機構」と「ロゴマーク」が登録された旨の報告がなされた。

9. 協議事項

1) 今後の専門医の基本領域について

今井理事より5学会認証以降の歯科専門医の基本領域について説明がなされた。日本顎咬合学会より「連携型専門医制度に関するコーディネート（協議）を始めてほしい」要望があった。日本歯科補綴学会より「新たな歯科専門医に関する応募・申請について締切はありますか」と「コーディネート（協議）はいつごろか」との質問があり、今井理事よりコーディネート（協議）は計画中であると回答がなされた。日本歯科審美学会より「連携型の歯科専門医の場合、経費の負担はどうなりますか」との質問があった。これに対して、それぞれの専門医数により換算することが基本となるが、未だ協議中であり今後の課題である旨が回答された。

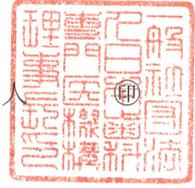
10. 閉会の辞

午後4時30分に鳥山副理事長から、協議ならびに報告事項等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するために、議長及び議事録署名人は記名押印する。

2020年5月30日

議長・議事録作成者
理事長 住友雅人



議事録署名人
一般社団法人日本歯内療法学会
前理事長 宇井和彦

